

申請取次業務における「届出済証明書」の更新届出手続について

「届出済証明書」の有効期限満了月の3ヶ月前より前月20日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。

「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「入管実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会を受講することが必要です。

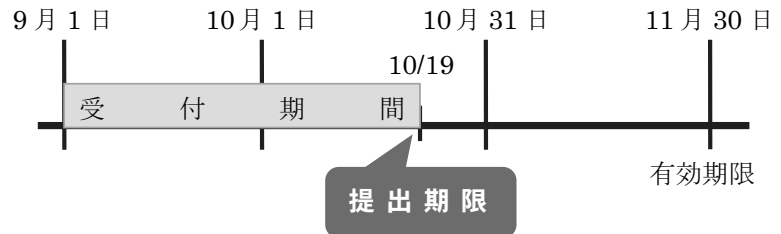
なお、有効期限切れの証明書は入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※日行連主催の「入管実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。また茨城県行政書士会のホームページ→会員専用ページ→国際部→「平成24年度申請取次関係研修会の開催について」へも掲載しておりますので、証明書の有効期限にご注意下さい。

※有効期限平成24年11月末の方は、10月19日までにお申し込み下さい。

※茨城県行政書士会への申請手数料は新規・更新ともに5,000円です。

有効期限	申請〆切
11月末	10月19日(金)
12月末	11月20日(火)



【行政茨城の表紙をあなたの写真で飾ってみませんか？】

応募要領

1. 題 材
茨城県にちなんだものなら何でも可。ただし公序良俗に反するもの、著作権のあるものは不可。皆さんご自身が撮影されたものに限る。
2. 媒 体
デジタルカメラによるデータに限る。スマホ、携帯電話等のカメラでも可。
画像サイズは、VGAサイズでは引き伸ばした時にギザギザが出てしまうので大きめが望ましい。
3. 締 切
とくになし
4. ご応募の際は、下記必要事項をメールにご記入のうえ、画像データをメールに添付して下記メールアドレスへ送付ください。
 - ・題名
 - ・応募者氏名
 - ・連絡先住所、電話番号
 - ・写真に対するコメント（2、3行でお願いします。）

送付先 staff@ibaraki-gyosei.or.jp
※応募はメールのみとします。

応募者多数の場合は選考させていただきます。

5. 採用された方には、薄謝としまして「ユキマサ君ピンバッジ」を差し上げます。

あ と が き

今回で、二度目の編集作業への参加となりました。前回同様、神経を使う作業でしたが、今号では事務所訪問の記事も担当させて頂いたので、いつもより自分の書いた記事が多く、それを目の前で広報・監察部の皆さんにチェックして頂くものですから、前回よりも緊張しました。さて、今号からこの「若手事務所訪問記」のコーナーが始まりました。慣れない取材で拙い点も多いかと思いますが、難しい話が多い行政茨城の中では読みやすい読み物として書いています。なので、単純に楽しんでもらえたり、事務所の運営方針にとっての何らかのインスピレーションを得るきっかけになれば良いなと思います。
(県南支部通信員 竹内良太)

隔月・奇数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町978番25
(茨城県開発公社ビル5階)

茨 城 県 行 政 書 士 会

TEL (029) 305-3731
IP Phone 050-7524-1489
FAX (029) 305-3732

発行者 会 長 國 井 豊
編 集 広報・監察部 石 井 徹
間 中 宏
黒 田 真 一

印刷所 コトブキ印刷株式会社